

令和元年第4回常陸太田市議会定例会会議録

令和元年12月6日(金)

議事日程(第4号)

令和元年12月6日午前10時開議

日程第1 報告第12号ないし報告第20号

日程第2 議案質疑 議案第92号ないし議案第112号

日程第3 請願委員会付託 請願第3号

本日の会議に付した事件

日程第1 報告第12号ないし報告第20号(質疑,採決)

日程第2 議案質疑 議案第92号ないし議案第112号(一括上程)

日程第3 請願委員会付託 請願第3号

出席議員

12番	成井小太郎	議長	11番	高星勝幸	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	深谷渉	議員
7番	平山晶邦	議員	8番	益子慎哉	議員
9番	菊池伸也	議員	10番	深谷秀峰	議員
13番	茅根猛	議員	14番	川又照雄	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
石川八千代	教育長	加瀬智明	政策推進室理事
綿引誠二	総務部長	武藤範幸	企画部長
鈴木淳	市民生活部長	岡部光洋	保健福祉部長
根本勝則	農政部長	小瀧孝男	商工観光部長
真中剛	建設部長	磯野初郎	会計管理者
江尻伸彦	上下水道部長	宇野智明	消防長
生天目忍	教育部長	弓野政人	農業委員会事務局長
柴田道彰	秘書課長	塩原正己	総務課長

江 幡 治 監 査 委 員

事務局職員出席者

笹 川 雅 之 事 務 局 長 鴨 志 田 智 宏 次 長 兼 議 事 係 長
小 林 博 則 総 務 係 長

午前 10 時開議

○成井小太郎議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 18 名であります。

よって定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○成井小太郎議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 報告第 12 号ないし報告第 20 号

○成井小太郎議長 日程第 1 報告第 12 号から報告第 20 号まで、以上 9 件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

18 番宇野隆子議員の発言を許します。18 番宇野隆子議員。

[18 番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○18 番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。

私は、報告第 14 号及び報告第 16 号の 2 件について質疑を行います。

議案書 27 ページ、報告第 14 号専決処分の承認を求めることについて（令和元年度常陸太田市一般会計補正予算（第 4 号））について伺います。

○成井小太郎議長 宇野議員、議案書 17 ページでは、報告第 14 号ですよ。

○18 番（宇野隆子議員） 報告第何号か間違いましたか。

○成井小太郎議長 報告第 14 号で 17 ページです。

○18 番（宇野隆子議員） もう一度訂正し発言します。議案書 27 ページ。

[これも違うと会場ざわつく]

○18 番（宇野隆子議員） 私がこれから訊くのが 27 ページだったものですから。

議案書 17 ページ、報告第 14 号専決処分の承認を求めることについて（令和元年度常陸太田市一般会計補正予算（第 4 号））について伺います。

27 ページになります。7 款 6 項 1 目 1 節住宅費ですけれども、今回の震災で衣食住、一番大事なところで住まいが早い時期に決まったというのは、とてもよかったと思います。その中で、議

案の資料説明にもありましたけれども、この改修ですけれども、住宅修繕料ですけれども、30万円が16戸、修繕料60万円が10戸、修繕料80万円が9戸と合わせて35戸分、住宅修繕料として出ております。

この中で、2点伺いたいと思いますが、実際に災害一時使用住宅として入所された戸数が最大何戸だったのか伺います。

2点目に、既に退去された世帯があるのかどうか、あればその理由について伺います。

次に、報告第16号、40ページです。

議案書の50ページになりますけれども、この中の3款4項1目2節災害援護資金貸付金4,650万円。このところで伺いたいと思いますが、これにつきましても議案参考資料として出ておまして、全壊250万円が5件、大規模半壊170万円が10件、半壊が170万円が10件と、このような予算措置がされております。これは、国の貸付金に準じたものとなっているかと思っておりますけれども、現在の貸し付け件数及びその周知方法について伺いたいと思います。

以上です。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。建設部長。

○真中剛建設部長 議案書の27ページの住宅の修繕料の2点のご質問にお答えいたします。

まず、実際に災害一時使用住宅として入居された戸数は最大何戸だったのかについてでございます。

台風19号により住宅に被害を受けられた方に対しまして、一時的な避難先としまして市営住宅の確保を行ってまいりました。被災者の方からの申し込み、ご相談内容を勘案しながら順次戸数を追加してまいりました。最終的に準備した戸数は、太田、里美、水府の各地区を合わせまして36戸を準備しまして、うち今回の予算措置が必要だったのが35戸でございます。

入居の申し込みのありましたのは、途中段階の数字でございますが、最大で22戸でございます。

ただいま申し上げましたように、申し込みをいただいた状況を勘案しながら随時追加を行ってまいりましたため、これも途中経過の数字でございますが、一時的には準備しました29戸のうち22戸の申し込みがあり、うち太田地区だけに限りますと残り1戸という状況になったときもございまして、追加を早急に対応することが必要になった状況もございました。

繰り返しになりますが、申し込みの最大としては22戸でございますが、最終的に入居された戸数は18戸でございます。

次に、既に退去された戸数はあるのか、あるならばその理由についてお答えいたします。

一度入居の後に退去された方、または申し込みをいただいた後に入居までに至らなかった方、合わせて4戸でございます。

退去等の理由でございますが、被災された住宅の修繕が一定程度進み、居住するスペースが確保できたためご自宅に戻られた方、またご家族、ご親戚などにご相談されまして、ご自宅の修繕が終わるまで親戚の家に住まわれるので市営住宅の入居がなくなった方などとお聞きしております。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 報告第16号専決処分の承認を求めることについて（令和元年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号））の中におきまして、3款4目1項21節災害援護資金貸付金につきまして、貸付件数及び周知方法についてのご質問にお答えいたします。現在のところ、申請件数については0件、問い合わせは1件という状況でございます。現在、広報紙やホームページにより支援制度の周知を図っているところでございますので、これから増えてくるものと考えておりますが、今後につきましても、随時被災された方への情報提供を行ってまいりたいと存じます。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ありがとうございます。2回目の質疑を行います。

報告第14号ですけれども、市営住宅に入居された方が最大18世帯18戸ということでお話を伺いました。太田から里美までという中で、入居された市営住宅名ですけれども、その内訳について伺いたいと思います。

それから、次に、報告第16号についてですけれども、この貸付金ですけれども、これについては国に準じたということで、貸し付け期間が10年と、そして利子がなしということで、非常に利用しやすい貸付金だと思いますので、きちんと、今後増えるだろうという説明もありましたけれども、周知方法を図っていただきたいと思います。これは要望です。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。建設部長。

○真中剛建設部長 災害一時使用で入居された世帯数の内訳ということでございます。申しわけございませんが、団地によっては1世帯という団地もございますので、余り細かい情報に入りますと個人情報に近づいてきますので、団地の名称のみでご容赦いただければと思います。

順に申し上げます。中城町団地、寿団地A・B・Cと、新宿2団地A・B、増井町団地A・B、幡町団地AからG、磯部町団地、中野町団地1・2、合計7団地でございます。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

そうしますと、合計7団地ということでありまして、中城団地当たりになりますと築40年と、比較的新しいところは磯部町団地になるかと思っておりますけれども、そういう新しいところと古いところがありまして、家族構成もあるでしょうけれども、どのような方法でそれぞれ決めていったのか、その辺で順調に行われたのかどうかについて伺いたいと思います。

○成井小太郎議長 建設部長。

○真中剛建設部長 基本的には、申し込みの順で入居の手続をさせていただきました。ただし、数件におきまして重複した場合がございますので、被災状況、つまり被害の大きさ及び世帯の状況、家族の数であるとか年齢とかを考慮しまして優先順位を決定させていただきました。入居の手続を進めさせていただきました。事務局としましては特に問題は発生しなかったと考えてございます。

また、希望がございまして、一度内覧をしてから入居されたような方もございました。

以上でございます。

○成井小太郎議長 終わりです。3回終わりました。

○18番(宇野隆子議員) 以上で私の質疑を終わります。

○成井小太郎議長 以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

報告第12号専決処分の承認を求めることについて(常陸太田市令和元年台風第19号に係る被害対策支援金支給条例)、報告第13号専決処分の承認を求めることについて(常陸太田市市税条例の一部を改正する条例)、報告第14号専決処分の承認を求めることについて(令和元年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号))、報告第15号専決処分の承認を求めることについて(令和元年度常陸太田市一般会計補正予算(第5号))、報告第16号専決処分の承認を求めることについて(令和元年度常陸太田市一般会計補正予算(第6号))、報告第17号専決処分の承認を求めることについて(令和元年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第1号))、報告第18号専決処分の承認を求めることについて(令和元年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第1号))、報告第19号専決処分の承認を求めることについて(令和元年度常陸太田市簡易水道事業会計補正予算(第1号))、報告第20号専決処分の承認を求めることについて(令和元年度常陸太田市下水道事業等会計補正予算(第1号))、以上9件については、原案承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、報告12号から報告第20号まで、以上9件については原案承認することに決しました。

日程第2 議案質疑 議案第92号ないし議案第112号

○成井小太郎議長 日程第2、議案質疑を行います。

議案第92号から議案第112号まで、以上21件を一括議題とし、通告順に発言を許します。

18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

[18番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○18番(宇野隆子議員) 日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第94号及び議案第95号の2件について質疑を行います。

まず、議案第94号になりますけれども、議案書の170ページから172ページにあります条例の一部改正について伺ってまいります。2点伺います。

提案理由にありますように、これまで愛保育園は指定管理者への指定ということで5年行われ

てまいりましたけれども、今回の条例改正で公私連携型保育所に移行ということになるわけです。

その中で、質疑を行いますのは、愛保育園が公立保育園として行ってきた利用者へのニーズに即した、例えば延長保育などですけれども、多種多様な保育サービス自主事業の内容が、民間保育所扱いになった場合にどのように変わるのか伺いたいと思います。

2点目として、公立保育園としてこれまで実施してきた安定的な人員の確保及び適正な人員配置が、愛保育園が民間保育所扱いになった場合に、経験豊かな保育士、いわゆるベテラン保育士と呼ばれる方ですが、こういう保育士が適正規模で配置されていくのかどうか伺いたいと思います。

次に、議案第95号になります。常陸太田市西山の里観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。議案書の173ページから176ページにありますけれども、その中で3点伺いたいと思います。

176ページですけれども、改正案の第3条、管理について。この中で読み取りますと、最も効率的に運用しなければならないと、このようにありますけれども、この最も効率的ということについて伺いたいと思います。

2点目に、どのような体制になるのか。

3点目に、業務内容ですけれども、現行で見ますと、第2項に7点挙げられております。西山の里観光施設の管理運営に関する業務から、その他の西山の里観光施設の管理上必要な業務と。これまでそういう中で、花菖蒲まつりとか、琴の調べを聞く集いとか、また、お月見になりますと月を見る会とか、こういう催しもやはり地域住民のサービスということも含めて行われてきましたけれども、こうしたことも、今後また引き続き行われていくのかどうかですね。今後、これから委託を受けたところがこれから計画していくことだとは思いますが、その業務内容についても伺いたいと思います。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 議案第94号の常陸太田市保育所設置条例の一部改正について、2点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目といたしまして、愛保育園における保育サービスが公私連携型保育所移行に伴い、どう変わるのかについてでございますが、現在、愛保育園の保育事業におきましては、通常保育事業のほかに、延長保育事業、一時預かり事業、子育て支援センター事業、休日保育事業、病後児保育事業、放課後児童クラブ事業を実施してございます。来年度からの公私連携型保育所運営への移行におきましては、募集要件として同様の事業実施とし、現保育事業者を候補事業者として指定しておりますので、これまでと同様の保育サービスとなっております。

2点目の人員に係るご質問でございますが、現在の指定管理者制度におきましては、保育士の募集、配置について民間事業者の裁量となっておりますが、国の保育士配置基準に基づく適正配置の可否につきましては、市によります指導、監督のもと適正に保育士が配置されております。なお、経験年数10年以上の保育所は約半数となっております。

公私連携型保育所に移行いたしましても、現事業者を候補事業者として指定しておりますので、

現体制が継続されるものと考えておきまして、保育士の募集、配置につきましては、民間事業者の裁量となりますが、引き続き、運営等に対しましては、適正に行われるよう指導、監督を行ってまいります。

○成井小太郎議長 商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 議案第95号常陸太田市西山の里観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、3点のご質問にお答えいたします。

まず1点目の改正案の第3条、管理の条文でございます最も効率的についてでございますが、11月21日の全協におきましてご報告申し上げましたとおり、当該施設は西山荘来場者の減少が顕著となっており、指定管理者単独での施設利用者及び売り上げ収入増加が見込めず、指定管理者による運営が困難なことから、市が直営で管理運営を続けていくために、第2条の設置目的であります市民及び観光客の休憩施設として最少の経費で最大の効果を上げるよう明記したものでございます。

次に、2点目の体制についてですが、現在の指定管理者である市観光物産協会におきましては、常時4名が従事し、繁忙期や団体客の来訪時に従事者数を増やすなど状況に応じた人員配置をとっております。来年度の体制につきましても、現在と同様の人員が必要であると考えておりますが、現在、人員を含めた管理運営にかかわる費用等について検討を進めているところでございます。

3点目の業務内容についてですが、この点につきましても、これまでの業務内容を基本にと考えておりますが、最少の経費で最大の効果を上げられる観点から一部見直しを含めた検討が必要と考え、これまでの業務の検証を図っているところでございます。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

議案第95号については、なかなか、これまでも西山荘を抱えながらも経営上は観光客が減っているという中では、今後もまた大変な運営にはなるだろうと思っておりますけれども、だんだんそれがいい方向に向かってくればいいと思うんですけれども。要望ですけれども、やはり西山の里の周辺は1つの文化と歴史のエリアだと思うんですね。ですから、観光客が中心にはなりますけれども、やはり地域住民にも憩いの場であってほしいと。そういう意味で、今後の運営もよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上で質疑を終わります。

○成井小太郎議長 以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 次に、議案第92号から議案第112号まで、以上21件については、お手元に配付してあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 請願第3号

○成井小太郎議長 次に、日程第3、請願第3号教育予算の拡充を求める請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第3号については、お手元に配付いたしてありますとおり、文教民生委員会に付託いたします。

○成井小太郎議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は、12月13日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時27分散会